

Asahi

広報あさひ

2018

4/15

No.308

このまちが
もっと好きになる

春の訪れに 平安を願う

鎌数の神楽

鎌数伊勢大神宮で3月27日と28日、県の無形民俗文化財に指定されている神楽が奉納。五穀豊穡などを願って12座の演目が行われたほか、古式ゆかしい衣装に身を包んだ子どもたちによる稚児舞も披露されました。

(3月27日／鎌数伊勢大神宮)

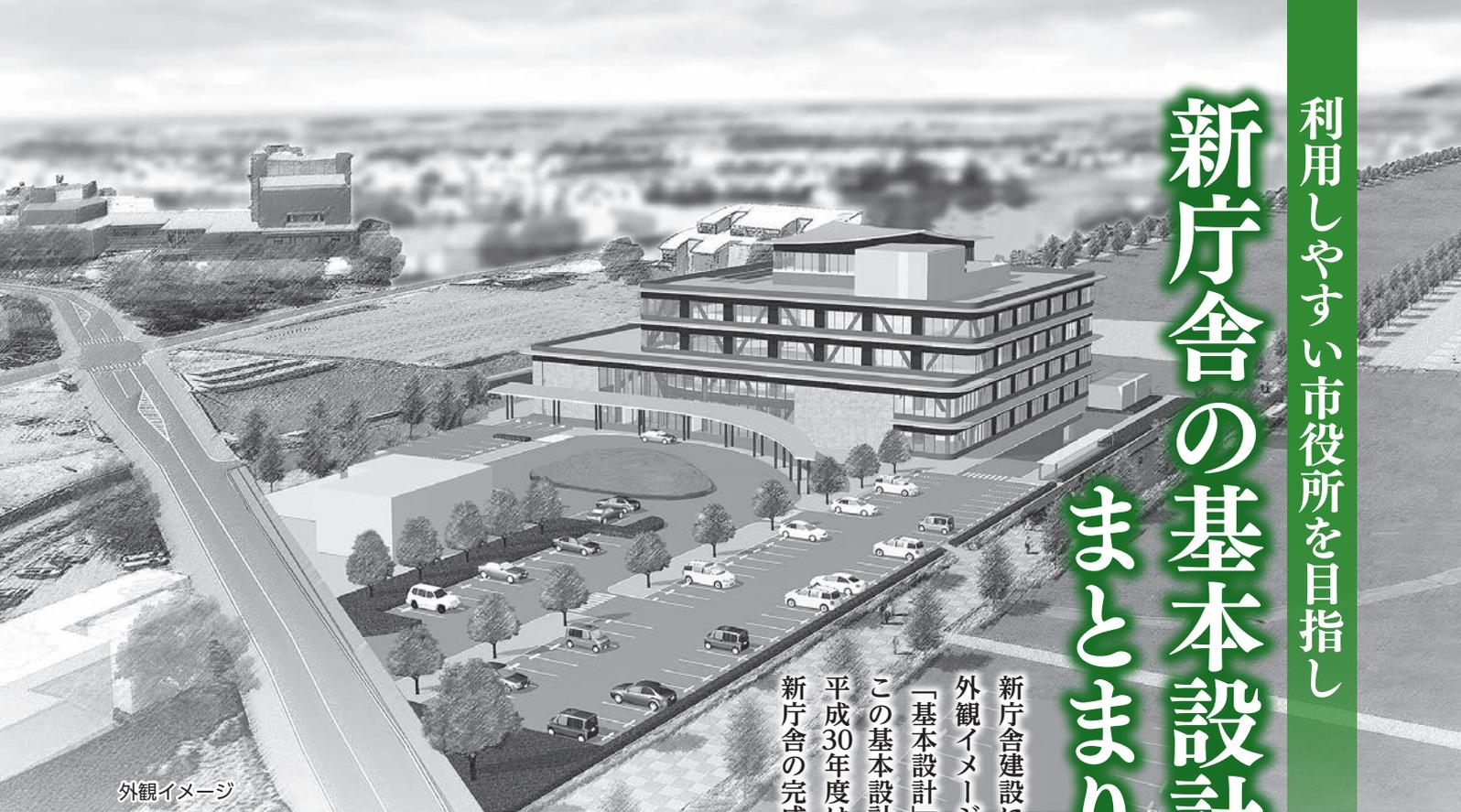
トピックス

- 新庁舎の基本設計がまとまりました…… 2
- 国民健康保険への届け出は済みましたか？…… 3
- 人間ドック費用の一部を助成しています… 4



利用しやすい市役所を目指し

新庁舎の基本設計が まとまりました



外観イメージ

新庁舎建設に必要な機能や配置計画、外観イメージなどをまとめた「基本設計」が完了しました。この基本設計に基づいて、平成30年度は詳細な実施設計を行います。新庁舎の完成は平成33年春の予定です。



1階ロビーのイメージ

新庁舎の概要

建設地／旭市二の2132番地
(旭文化の杜公園の一部)
建築面積／約4,200㎡
延床面積／約13,700㎡
(地下階約2,900㎡含む)
構造形式／鉄骨造(耐震構造)
階数／地上5階、地下1階
最高高さ／約26m
駐車台数／174台(来庁者用100台、公用車用74台)
(建設スケジュール)
平成29年度／基本設計(完了)
←
平成30年度／実施設計

←
平成31～32年度／建設工事
※くわしい内容は市ホームページでも見ることができます。
公園との連携に配慮

建物は進入口から見て分かりやすい位置に配置されます。旭文化の杜公園と市役所がつながり、市民のふれあいの場も設けます。

シンプルなデザインと 利便性を考慮した設計

外観は白、黒、グレーを基調に、質素でシンプルなデザイン



配置図

で計画しています。ガラスを多く使用した開放的なデザインに、自然の風合いを感じる素材を組み合わせ、緑が多い周辺の景観と調和した建物になります。内装は一部に木材を使用し、深みと安らぎのある空間になります。初めて利用する人でも迷うことがないよう、建物全体や現在地との位置関係を示す案内表示や、目的地への方向を示す誘導表示などが、見やすく分かりやすい場所に設置されます。

問い合わせ先

総務課新庁舎建設班

☎ 62・5390

就職・退職した人などの変更手続きと保険給付の申請

国民健康保険(国保)への 届け出は済みましたか？

就職して新しく職場の社会保険に加入した人や、

退職して職場の社会保険をやめた人は、

14日以内に国民健康保険への届け出(変更手続き)が必要です。

自動的に変更されることはありませんので、必ず手続きしましょう。

変更手続きが必要な人(別表1) 〈社会保険に加入した人〉

今まで国保に加入していた場合

合は、国保から脱退する手続きを行います。

国保と社会保険の両方の保険証を持って、手続きしてください。

〈社会保険をやめた人〉

国保へ加入する手続きを行います。

社会保険の資格喪失日が分かるもの(健康保険資格喪失証明書)を持って、手続きしてください。

〈その他〉

国保に加入している人でも、子どもが生まれたときや、転出・転入するときなどは届け出が必要です。忘れずに手続きしてください。

国保の保険給付(別表2)

病気やけがなどで受診したとき、その医療費などが一部負担で済むほか、医療費の自己負担額が高額になったときや出産したとき、加入している人が亡くなったときなど、別表2に該当する場合は申請することで、給付を受けることができます。

届け出や申請はどこにするの

別表1の届け出は、保険年金課、各支所で受け付けています。別表2の給付の申請は、保険年金課のみの受け付けです。

問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5331

【別表1】変更手続きが必要な人

区分	内容	必要なもの
国保に加入するとき	会社の保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書など
	転入してきたとき	転入手続きのときに申し出をしてください。
	子どもが生まれたとき	父母の保険証
国保をやめるとき	転出するとき	保険証 ※転出手続きのときに申し出をしてください。
	会社の保険に加入したとき	会社の保険証と旭市の保険証
	死亡したとき	保険証 ※窓口で喪失の申し出をしてください。
その他	保険証の紛失、汚損により再交付を受けるとき	届け出する人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
	修学のため、ほかの市区町村に転出するとき	保険証、在学証明書

【別表2】国保の保険給付

保険給付	支給要件	申請期間
高額療養費	1か月に支払った医療費の自己負担額が高額になり、自己負担限度額を超えた場合	診療月の翌月1日から起算して2年間
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の1年分の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合	該当年度7月31日の翌日から起算して2年間
出産育児一時金	出産した場合	出産日の翌日から起算して2年間
妊産婦付加金	妊産婦が、母子手帳の交付を受けた月から出産した翌月までに保険診療を受けた場合	診療を受けた日の翌日から起算して2年間
葬祭費	国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合 ※葬儀の施主に支給。	葬儀を行った日の翌日から起算して2年間

※該当する世帯の世帯主に、支給勧奨通知を送付しています。葬祭費は死亡届け出時に案内します。

【別表】人間ドック料金と助成額一覧

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担額
旭中央病院 ☎62-3822	1泊2日	65,880円	30,000円	35,880円
	1日(男性)	42,055円	29,440円	12,615円
	1日(女性)	44,215円	30,000円	14,215円
飯倉医院 ☎63-1515	1日	40,680円	28,480円	12,200円
島田総合病院 ☎0479-22-0063	1泊2日	63,720円	30,000円	33,720円
	通院2日	58,320円	30,000円	28,320円
	1日	42,120円	29,490円	12,630円
東庄病院 ☎0478-86-1177 ※受検日に70歳未満の人	1泊2日	75,600円	30,000円	45,600円
	1日	43,200円	30,000円	13,200円
匝瑳市民病院 ☎72-1525	1日	予約などのくわしい内容は 問い合わせてください。		

※国保・後期高齢者医療保険共通で助成は年度1回限り(脳ドック、PET検査などのオプションは自己負担)。

人間ドック費用の一部を助成しています

国民健康保険(国保)や後期高齢者医療保険に加入している人が、市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、費用の一部を助成しています。

助成の対象は

いずれの保険に加入している場合も、要件の全てに該当する市民が対象です。

〈国保に加入している人の助成要件〉

- 40歳以上である。
- 国保税を完納している世帯で

ある。

〈後期高齢者医療保険に加入している人の助成要件〉

- 後期高齢者医療保険料を完納している。
- 市の特定健康診査などを受け

ていない。

- 検査に支障がある治療を受けていない。
- 病院から市への検査結果の提供を承諾できる。
- 受検できる医療機関は別表のとおり
- ※後期高齢者医療保険に加入している人は、東庄病院では受検できません。

医療機関への予約後1週間以内に申請を

助成を受けるには、次の手順で申請してください。

〈申請から受検の流れ〉

- ① 別表にある医療機関に予約をする。
- ② 予約後1週間以内に、保険証を持参の上、保険年金課または各支所で申請する。
- ③ 審査後に郵送される利用承認書と保険証を持参の上、人間ドックを受け、自己負担額を支払う。

問い合わせ先

● 国保に加入している人

保険年金課国民健康保険班

☎62・5401

● 後期高齢者医療保険に加入している人

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5882

あなたがつくる「旭の逸品」

特産品の開発に補助金を交付

旭市の魅力を発信するため、地域の特色を生かした特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象／市内に住所がある個人や事業所がある法人、市内の団体

対象事業／地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業

対象経費／開発費、品質検査、栄養成分分析、商標登録経費、パッケージ・ラベル製作費、販売促進費など
※人件費は除く。

補助額／対象経費の2分の1以内(50万円まで)

申込期限／5月15日(火)

申し込み方法／商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課商工労政班(☎62-5874)

危険な場所や避難経路を確認しよう

「土砂災害ハザードマップ」を配布します

市では土砂災害の危険度が高い、土砂災害警戒区域などを表示した土砂災害ハザードマップを作成しました。指定されている土砂災害警戒区域などのほか、これから指定される予定の区域も掲載していますので、活用してください。

土砂災害警戒区域などが近くにある家庭には、区長を通じて配布するほか、市役所本庁、各支所で受け取れます。市ホームページから見ることもできます。

〈急傾斜地崩壊の前兆現象など注意するポイント〉

- 崖に割れ目が見える
- 崖から水が湧き出したり、崖の表面を水が流れたりしている
- 崖から小石がぱらぱらと落ちてくる
- 崖から木の根が切れる音がする
- 崖の上部がせり出している

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)

消防本部・消防署

課名など	班名など	主な業務
総務課	総務班 ☎63-5355	庶務、人事、組織、企画
	消防団班 ☎63-5355	消防団
予防課	予防班 ☎63-5356	火災予防、防火管理
	危険物班 ☎63-5356	危険物の規制、火災の証明
警防課	警防班 ☎63-5357	水・火災などの警防計画、消防施設の整備・維持管理
	通信班 ☎63-0119	災害情報収集、通信機器保守
消防署	消防署 ☎63-0119	水・火災の警戒防御、救急業務、救助業務 海上分署(☎55-2119)、飯岡分署(☎57-3324)、干潟分署(☎68-2000)

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

総合病院国保旭中央病院	☎63-8111 (代表)
附属看護専門学校	
介護老人保健施設シルバーケアセンター	
養護老人ホーム東総園	☎62-3069
特別養護老人ホーム東総園	☎63-5343
ケアハウス東総園	☎62-1904
附属飯岡診療所	☎57-2307
訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	☎57-2372

外郭団体

団体名	主な業務
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎57-5577	ボランティア、心配ごと相談、低所得者への貸し付け相談など
公益社団法人旭市シルバー人材センター ☎60-1150	高齢者への仕事の提供(仕事の申し込み、会員の登録など)

市役所・一部事務組合の担当者

市は4月1日付けで人事異動を行いました。
平成30年度の市役所などの担当者を紹介します。 ※太字の氏名は異動者

市役所

秘書広報課長	伊藤義隆	子育て支援課長	小橋静枝	教育委員会生涯学習課長	高安一範
行政改革推進課長	小倉直志	高齢者福祉課長	浪川恭房	教育委員会体育振興課長	花澤義広
総務課長	飯島 茂	商工観光課長	小林敦巳	議会事務局長	大矢 淳
企画政策課長	阿曾博通	農水産課長	宮内敏之	監査委員事務局長	伊藤義一
財政課長	伊藤憲治	建設課長	加瀬喜弘	農業委員会事務局長	赤谷浩巳
税務課長	石毛春夫	都市整備課長	鵜之沢隆	消防長	川口和昭
市民生活課長	宮負賢治	下水道課長	高野和彦	海上支所長兼住民室長	渡辺裕治
環境課長	井上保巳	水道課長	加瀬宏之	飯岡支所長兼住民室長	宮内博巳
保険年金課長	遠藤茂樹	会計管理者兼会計課長	松本尚美	干潟支所長兼住民室長	宮負 亨
健康管理課長	木内喜久子	教育委員会庶務課長	栗田 茂		
社会福祉課長	角田和夫	教育委員会学校教育課長	佐瀬史恵		

一部事務組合東総衛生組合

事務局長	向後三郎
------	------

※このページを抜き取って利用してください。

課名	班名	主な業務	場所
会計課	出納班 ☎62-5335	現金・有価証券の出納、決算	本庁舎1階
水道課	業務班 ☎63-9180	会計業務、指定工事店の指定 ※給水の申し込みや水道料金の収納は、旭市水道お客様センター (☎63-8881)で取り扱います。	水道庁舎
	工務班 ☎63-8882	水質管理、量水器、配水・給水施設の工事、道路上の漏水処理	

支所

支所名	室名	主な業務
海上支所	住民室 ☎55-3111	行政連絡事務(区長会)、交通災害共済の受け付け、災害対策本部との連絡調整、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、防犯、交通安全、各種納付受け付け、戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など
飯岡支所	住民室 ☎57-3111	
干潟支所	住民室 ☎68-2111	

行政委員会と議会

課名など	班名など	主な業務	場所
教育委員会 庶務課	庶務班 ☎55-5721	教育委員会の庶務	海上支所2階
	施設班 ☎55-5722	学校施設の整備、施設台帳	
教育委員会 学校教育課	学務班 ☎55-5724	児童生徒の就学、区域外就学、就学援助、育英資金、放課後児童クラブの運営	海上支所2階
	指導班 ☎55-5726	小・中学校の教育課程、教職員の研修、学校保健・学校安全、教科書・教材、学校医など、青少年センター、適応指導教室	各施設
	給食班 ☎62-0366	学校給食の提供、第一学校給食センター(☎62-0366)、第二学校給食センター(☎55-2246)	
教育委員会 生涯学習課	社会教育班 ☎55-5727	生涯学習、社会教育活動奨励、青少年相談員、海上キャンプ場(☎55-5250)	海上支所1階
	文化振興班 ☎55-5728	文化団体の育成、文化活動の奨励、文化振興、千葉県東総文化会館の利用促進、文化財保護、文化施設、大原幽学記念館(☎68-4933)	各施設
	社会教育施設班 ☎55-2566	社会教育施設の管理・運営、市民会館(☎62-6581)、図書館(☎62-2560)、第二市民会館(☎63-8755)、海上公民館(☎55-2566)、いいおかユートピアセンター(☎57-6060)、干潟公民館(☎68-3111)、青年の家(☎63-1525)、海上ふれあい館(☎55-5115)	
教育委員会 体育振興課	体育振興班 ☎64-1132	社会体育、社会体育関係団体の指導育成、市民スポーツの普及、スポーツ推進委員、東京オリンピック事前キャンプ地誘致	総合体育館
	体育施設班 ☎64-1101	体育施設の管理運営、総合体育館・旭スポーツの森公園内の管理、体育施設の利用予約	
議会事務局	庶務班 ☎62-8004	議員の身分・報酬など、庶務	本庁舎3階
	議事班 ☎62-5304	本会議・委員会の運営、請願・陳情の受け付け、会議録調製	
農業委員会事務局	農地庶務班 ☎68-1192	農業委員会業務、農地の権利移動調整・転用、農家基本台帳、農地の諸証明	干潟支所1階
監査委員事務局	☎62-5319	監査、検査、審査、調査	本庁舎2階
選挙管理委員会事務局	☎62-5310	選挙の執行	本庁舎2階 (総務課内)
固定資産評価審査委員会事務局	☎62-5310	固定資産の評価に関する不服の審査	本庁舎2階 (総務課内)

課名	班名	主な業務	場所
保険年金課	国民健康保険班 ☎62-5331	国民健康保険、国保特定健診(専用☎62-5401)、滝郷診療所(☎55-3017)の管理運営	本庁舎 1階
	高齢者医療年金班 (後期高齢者医療担当) ☎62-5882 (国民年金担当) ☎62-5332	後期高齢者医療、国民年金	
健康管理課	庶務企画班 ☎63-8766	健康づくり推進協議会、健康づくり事業、保健推進員、献血、健康増進センターの管理運営、特定不妊治療費の助成	旭市保健センター
	予防班 ☎63-8766	健康増進法に基づく健診・検診・保健指導、予防接種、感染症の予防、食生活改善	
	支援班 ☎57-3113	育児に関する相談や各種教室、歯科保健事業、母子健康手帳の交付、赤ちゃん訪問、乳幼児健診	飯岡保健センター
社会福祉課	社会班 ☎62-5317	民生委員・児童委員、戦傷病者・戦没者遺族など、日本赤十字社、保護司、高齢者支援(老人クラブ、敬老祝金など)、あさひ健康福祉センター(☎62-0686)	第2分館 1階
	保護班 ☎62-5861	生活保護、行旅病人・死亡人	
	障害福祉班 ☎62-5351	身体障害者・知的障害者・精神障害者の支援	
子育て支援課	子育て支援班 ☎62-8012	児童福祉、ひとり親家庭支援、子ども医療費の助成、児童遊園管理、家庭児童相談(専用☎62-5362)、旭市子育て支援センターハニカム(専用☎62-7099・南分館 2階)	南分館 1階
	保育班 ☎62-5313	保育所、認定こども園、保育料	
高齢者福祉課	介護保険班 ☎62-5308	介護保険、介護認定、介護認定審査会、高齢者福祉計画	本庁舎 1階
	高齢者班 ☎62-5350	高齢者の生活支援、在宅介護支援センター、旭市地域包括支援センター(専用☎62-5433)	
商工観光課	商工労政班 ☎62-5874	商業振興、商工諸団体、中小企業金融、計量器、消費者行政、工業振興、企業誘致、労政事務、雇用対策協議会	青年の家 1階
	観光班 ☎62-5338	観光振興、観光客誘致、観光宣伝、観光イベント、フィルムコミッション	
農水産課	振興班 ☎68-1175	水田農業・野菜・花き・果樹・水産業・水産加工業の振興、資金融資、担い手の育成、新規就農支援	干潟支所 1階
	農業基盤整備班 ☎68-1173	農業振興地域の整備、農業生産基盤の整備、農村公園、農業集落排水	
	畜産班 ☎68-1176	畜産振興、家畜防疫	
建設課	管理班 ☎57-1191	市道・法定外公共物の管理・境界、道路台帳	飯岡支所 1階
	用地班 ☎57-1192	道路用地買収・収用、物件補償、地籍調査	
	土木班 ☎57-1193	道路、河川、橋梁 <small>きょうりょう</small> などの整備、排水対策、交通安全施設	
都市整備課	都市計画班 ☎62-5355	都市計画、宅地開発指導、国土利用計画法の届け出、公有地拡大の推進に関する届け出、都市計画図・白地図の販売	第二庁舎 2階
	街路公園班 ☎62-5354	都市計画街路事業、公園・緑地などの整備、旭駅前周辺整備	
	建築住宅班 ☎62-5895	建築の指導・確認申請、リゾート地域大型建築物の建築、市営住宅、空き家対策	
下水道課	管理班 ☎62-5357	下水道の事業計画、下水道の普及促進、受益者負担金、下水道使用料、指定工事店	浄化センター
	工務班 ☎62-5364	公共下水道、都市下水路、終末処理場	

4月1日
からの

市役所の組織と主なしごと

各課・班など

課名	班名	主な業務	場所
秘書広報課	秘書班 ☎62-5306	市長・副市長の秘書、陳情・請願の受け付け	本庁舎 2階
	広報広聴班 ☎62-8070	広報紙、ホームページ、広聴	
行政改革推進課	行政改革班 ☎62-5345	行政改革の推進、計画の進行管理、事務改善、事務事業評価、徴収対策室	本庁舎 2階
	資産経営班 ☎62-5366	公共施設などの総合管理、市有財産管理、庁舎管理	
総務課	庶務行政班 ☎62-5310	条例・規則、文書管理、行政連絡事務(区長会)、情報公開、儀式・表彰	本庁舎 2階
	職員班 ☎62-5368	人事、給与、職員研修、福利厚生	
	地域安全班 ☎62-5311	地域防災計画、災害対策、防災行政無線、防犯対策	
	新庁舎建設班 ☎62-5390	新庁舎の建設準備	
企画政策課	企画調整班 ☎62-5307	市の総合的な計画の立案、総合調整、広域行政、コミュニティバス、生涯活躍のまち構想推進室、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院調整室	本庁舎 2階
	政策推進班 ☎62-5382	市の重要施策、定住促進、ふるさと応援寄付、姉妹都市・国際交流	
	統計班 ☎62-5397	統計調査、統計資料作成	
	情報管理班 ☎55-2665	電算業務総合調整・運用	海上支所 1階
財政課	財政班 ☎62-5316	予算編成・管理、財政計画、地方交付税、市債	本庁舎 2階
	契約検査班 ☎62-5394	入札、契約、工事の検査	
税務課	課税班 ☎62-5321	市民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税、原動機付自転車などの登録	本庁舎 1階
	資産税班 ☎62-5323	固定資産税・都市計画税の課税	
	収税班 ☎62-5322	市税の徴収、口座振替	
市民生活課	管理班 ☎62-5325	住民基本台帳・戸籍の記録・管理	本庁舎 1階
	窓口班 ☎62-5326	住民基本台帳・戸籍の各種届け出、各種証明書の交付、印鑑登録・証明、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可	
	市民生活支援班 ☎62-5396	法律・行政・人権・交通事故相談、交通安全対策、市バス、交通災害共済、市民協働、男女共同参画、コミュニティ育成支援	
環境課	環境政策班 ☎62-5328	ごみ処理、公害、鳥獣の保護、自然保護、土砂などによる埋め立て許可	第二庁舎 1階
	環境美化班 ☎62-5329	ごみ処理の実施、排水路・側溝の清掃、公共施設などの清掃、狂犬病予防、火葬場管理	
	クリーンセンター ☎62-0955	ごみの収集・処理、クリーンセンターの管理運営	クリーンセンター

平成29年度旭市総合教育会議開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的としています。

第1回旭市総合教育会議の概要(6月28日開催)

●旭市の教育に関する大綱の重点目標(4)

「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」

生徒の健やかでたくましい体を育むために、中学校では部活動が非常に重要な位置を占めています。旭市では部活動の指導に民間の専門家の力を借りて、充実・活性化を図っています。現在の部活動は少子化により、学校によっては存続できない状況があるため、学区の自由化や学校を超えた合同チームの編成などについて意見交換がされました。

●旭市の教育に関する大綱の重点目標(5)

「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」

地域の人材、特色などを生かして「学校いきいきプラン事業」を活用し、特色のある取り組みを行っています。

地域と連携した児童・生徒の安全確保の取り組みとして、安全パトロール、子ども110番の家、旭市通学路交

通安全プログラムなどがあり、子ども110番の家のさらなる設置やP R、通学路の合同点検の強化などについて意見交換がされました。

第2回旭市総合教育会議の概要(12月6日開催)

●いじめ防止に向けた対応

いじめ防止の対策として、旭市と各学校では未然防止、早期発見など、いじめに対する措置としてさまざまな取り組みを行っています。

重大事態への対処のため、いじめ防止などの対策を推進する組織の設置に向けて、準備を進めています。会議ではスクールカウンセラーや、スマートフォンの使用に関する情報モラル教育などについて意見交換がされました。

●学校の統廃合

平成28年度に「旭市学校のあり方検討委員会」を設置し、子どもたちのための教育の観点から、学校のあり方はどうするべきか検討しています。

小中学校の適正規模、適正配置についての検討経過を報告し、小規模校、大規模校のメリットやデメリット、学校の再編、統廃合の必要性などについて意見交換がされました。

※会議の結果は市ホームページで見ることができます。

旭市総合教育会議に関するくわしい内容は、庶務課庶務班(☎55-5721)まで問い合わせてください。

教育委員会コラム | 第1回 |



新米教師の頃

教育長
諸持耕太郎

私が教員としての第一歩を踏み出したのは今から43年前、昭和50年4月にさかのぼります。

1年目は授業や部活指導に慣れるのが精一杯、中でも印刷物には苦勞しました。今でこそワープロやパソコン、メールなど、情報伝達手段が飛躍的に進歩しましたが、当時は鉄筆で文字を書き、ガリ版刷りでテスト問題や各種便りを作成したものです。

2年目には待望の学級担任となり、その時の喜びは今

でも鮮明に残っています。初めての担任としてあれこれ考えた結果、私は日記指導に取り組むことにしました。毎日生徒が提出してくれた日記帳を読み、感想やアドバイスを赤ペンで書き込み、生徒の気持ちを少しでも理解しようと夢中でした。休憩も割いての返事書きで手一杯でしたが、一日が充実していたように思います。新米教師として失敗もありましたが、何とか3年間務め、卒業生を無事送り出すことができました。

以来日記指導は継続しました。良かった点は、生徒一人一人と一日一回は日記で向き合えたこと、加えて生徒の成長を一番身近で実感することができたことです。そして何より嬉しいことは、当時の生徒が今では地域社会のさまざまな分野で活躍してくれていることです。

今、学校を取り巻く環境は大きく変化し、学力やいじめ問題など課題も山積みしていますが、子どもに寄り添う視点を忘れず、「不易流行」を見極め、旭市の次世代を担う青少年の育成に精一杯努めていきたいと考えています。未来の旭市発展のためにも、学校・家庭・地域・関係機関の皆さまには、オール旭で子どもたちの成長の後押しをしていただけるよう、今後ともよろしくお願いいたします。

道路で小動物の死骸を見つけたら

道路で犬や猫、ハクビシンなどの死骸を見つけたときは、道路の管理者などに連絡してください。

閩国・県道の場合／千葉県海匠土木事務所管理課(☎0479-72-1101)、**市道の場合**／●月～金曜日：市環境課(☎62-5329) ●土・日曜日、祝日：市役所代表(☎62-1212)

被害が多発しています

イヌマキを枯らす害虫に注意

イヌマキやナギの重要害虫である「ケブカトラカミキリ」は、カミキリムシの一種で、幼虫が樹皮の下の水などが通る部分を食害します。被害を受けた木は葉が黄色くなり、数か月で枯れてしまいます。樹皮に直径3mmほどの穴が確認できれば、この害虫の被害と断定できます。産卵時期である4～6月中は、農薬散布や被害木を伐採・焼却するなどの対策を行いましょ。閩海匠農業事務所改良普及課(☎62-0334)

復興からのまちづくりを考える「景観まちづくりフォーラム」

日時／5月26日(土) 午前の部：集合時間～正午 午後の部：午後1時30分～4時20分

集合場所・時間／●いいおかユートピアセンター：午前9時20分(車で来場する人) ●飯岡駅：午前10時(電車で来場する人)

会場／いいおかユートピアセンター

内容／●午前の部：まち歩き ●午後の部：地域の人の活動紹介、意見交換

定員／100人(先着順)

費用／無料

申込期限／5月7日(月)

申し込み方法／タイトルを「景観まちづくりフォーラム5/26参加希望」とし、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、来場方法、参加時間帯を記入し郵便かファクス、メールで申し込んでください。

☎閩〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-21-12 NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(☎043-303-1688・FAX043-303-1689・✉npo-club@par.odn.ne.jp)

2年に1度は必ず受検計量器の定期検査

千葉県では、計量法の規定に基づく計量器の定期検査を行っています。商店や工場、病院、学校などで計量器を取引や証明に使用している人は、必ず受検しましょう。

期日・場所／●5月10日(木)：飯岡支所 ●5月11日(金)：海上支所 ●5月14日(月)：干潟支所 ●5月15日(火)、16日(水)、17日(木)：青年の家体育館

時間／午前10時30分～正午、午後1時～3時

費用／1台当たり500～3,600円

閩商工観光課商工労政班(☎62-5874)

税の休日納税窓口

〈日時〉

●休日納税窓口：4月22日(日) 午前8時30分～午後0時30分

〈場所〉

税務課

閩税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信

85

知っていますか？ 消費生活センター

消費者は事業者に比べて情報量や交渉力に差があるため、商品やサービスを選ぶときや契約の際にトラブルになってしまうことがあります。

消費生活センターは消費者が適正に商品を選ぶことができ、被害に遭ったときは救済されるよう、消費者を支援する仕事をしています。

相談の受付・対応(助言・あっせん・紹介)

消費生活センターには、架空請求やインターネット関連のトラブル、投資関連の相談、借金返済に関する悩みなどが寄せられています。対応には消費生活の専門資格を持つ相談員が応じています。

皆さんの悩みごとの解決に迅速に対応できるよう、毎日2人の相談員が勤務しています。相談は面談か電話で受け付け、相談内容から解決に向けた方法を検討し、助言や事業者との交渉を行っています。弁護士など、さまざまな専門機関を紹介することもできます。

相談は無料で秘密は守られます

人に自分の悩みを相談することは、誰でも勇気がいることです。相談員は相談者の立場に立ってじっくり話を聞きますので、安心して相談してください。個人情報外部に漏れることはありません。費用は無料で何度でも相談できます。



出前講座の開催やトラブル事例の情報提供

相談員や職員が地域へ出向いて、最新の相談事例やトラブルを防ぐポイントを紹介しています。リーフレットを配布するなど、消費者問題の情報を提供しています。

消費生活センターを利用してください

さまざまな啓発リーフレットを用意しています。「消費者問題の最新情報が知りたい」「出前講座を頼みたい」というときは問い合わせてください。

場所／旭市消費生活センター(青年の家1階)

相談時間／午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

閩旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

子育て支援課 臨時職員(事務員)

募集人数 / 2人

業務内容 / 児童手当現況届の受け付け、パソコンへのデータ入力作業など

期間 / 5月21日(月)～9月30日(日)

※土・日曜日、祝日を除く。

基準賃金(日給) / 7,100円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類 / 履歴書(写真添付)

申込期限 / 4月26日(木)

申し込み方法 / 提出書類を子育て支援課に直接持参してください。

☎問子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

健康な歯を自慢するチャンス 「よい歯のコンクール」参加者

対象 / ●8020の部：満80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(差し歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人 ●親と子の部：3歳児健診(平成29年4月～30年3月)を受診し、虫歯がなく、かみ合わせの良い子どもと、母親または父親で虫歯など(治療済みは可)がない人

審査日 / 6月7日(木)

場所 / 飯岡保健センター

申込期限 / 5月17日(木)

☎問健康管理課支援班(☎57-3113・飯岡保健センター内)

新緑の高尾山をウォーキング 「第1回子ども体験教室」

日時 / 5月12日(土) 午前7時15分集合 ※雨天中止

集合場所 / 干潟公民館

行き先 / 高尾山(東京都八王子市)

対象 / 市内小学生とその保護者 ※往復7kmの登山ができる人

定員 / 19組(1組2人、先着順)

費用 / 大人1,400円、小学生1,200円

申込期間 / 4月17日(火)～25日(水)

申し込み方法 / 干潟公民館に電話で申し込んでください。

☎問干潟公民館(☎68-3111)

基礎からしっかり 「初級テニス教室」

日時 / 5月12日～7月14日の土曜日(全10回) 午前9時～10時30分

場所 / 旭文化の杜公園テニスコート

対象 / 18歳以上の人

定員 / 15人

持ち物 / 硬式用テニスラケット、運動のできる服装、タオル、飲み物

費用 / 1,850円 ※65歳以上は1,200円。

申込期間 / 4月21日(土)午後2時～27日(金)午後5時

申し込み方法 / 総合体育館にある申込書に、必要事項を記入し申し込んでください。

☎問体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

催し物

Events

4月22日にはあさピーも出演 「AIRPORT MARKET空市」

日時 / 4月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後3時

場所 / 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

内容 / ご当地グルメの販売、ステージイベント、抽選会など

入場料 / 無料

☎問21日 / 成田国際空港株式会社地域共生部(☎0476-34-5165)、22日 / 一般財団法人成田国際空港振興協会(☎0476-34-6393)

お知らせ

Information

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会

日時 / 4月27日(金) 午前10時～午後5時 ※要事前予約

場所 / 第二市民会館

対象 / 15歳以上40歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880) ※土・日曜日、祝日を除く。

捨て犬・猫を増やさないために 犬猫の不妊・去勢手術補助金を交付

補助を受ける場合は、手術実施後6か月以内に環境課に申請してください。

補助額 / 1匹当たり3,000円 ※当該年度、1世帯2匹まで。

持ち物 / 領収書、通帳、印鑑(スタンプレ式を除く)

☎問環境課環境美化班(☎62-5329)

入札への参加には事前の登録を 「旭市競争入札参加資格者名簿」

受付期限 / 4月16日(月)～平成31年3月29日(金)

※登録方法は、市ホームページや「ちば電子調達システム」のホームページ(<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>)で見ることができます。

☎問千葉県電子自治体共同運営協議会サポートデスク(☎043-441-5551)

みんなでテニスを楽しもう 少年少女ソフトテニス体験会

日時 / 4月22日(日) 午後1時～3時 ※毎週日曜日に開催。

場所 / スポーツの森公園テニスコート

対象 / 市内小学校4～6年生

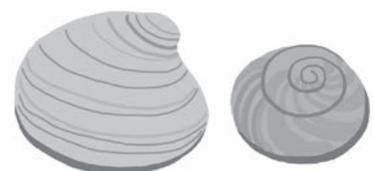
持ち物 / 運動のできる服装

☎問旭市ソフトテニス協会・加瀬(☎090-3409-8640)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリなどの資源管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。

☎問海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)



みんなが主役!

な か ま サークル仲間 vol.25

サークルデータ

活動場所 / 旭市弓道場
活動日時 / 毎日
午前9時～午後5時

己と闘いを射る「旭市弓道協会」

旭市弓道協会は50年以上の歴史を持つ団体です。20代から90代まで幅広い年齢の会員39人で活動しています。

弓道場は静かなイメージがあるかと思いますが、アドバイスをもらったり会話を楽しんだり、明るい雰囲気の中で練習しています。全員そろうことはあまりありませんが、自分の都合で練習に行けるため、多くの場合誰かが弓道場にいます。

弓道は28m離れた的を射る武道競技で、直径36cmの的に中った矢の本数で競い合います。弓道の難しいところは、いかに集中して弓を引くかということです。緊張しすぎるとうまくいきません。呼吸を整え、雑念を抑えて動作を行



うと良い結果に結びつきます。正しい体の配りと動作で射れば、矢は必ず的に中るといふ「正射必中」という言葉があります。この精神は普通の生活にも生きるといわれ「射即人生」や「射即生活」といった言葉で表されます。

会員には長年の経験者もいますが、退職を機に弓道教室で始めた人や、リリしいはかま姿に憧れて入会した人もいます。初めての人でも道場にある道具を借りることができますので、見学や体験をして弓道の魅力を感じてみませんか。



呼吸を整え集中する



おいしく食べよう
旭産 簡単・ヘルシーレシピ

この時期に出回るキャベツは春キャベツと呼ばれ、巻きが緩やかで、葉は柔らかく、甘みがたっぷりです。免疫力を高め、美容、老化防止に役立つビタミンCが豊富で、胃腸の粘膜を正常に整える働きのあるビタミンUも多く含んでいます。

VOL.99 キャベツと豚肉の信田巻き蒸し

1人分の栄養価 エネルギー313kcal、塩分1.2g

作り方

- ①ニンジン、キャベツ、シイタケ、長ネギはみじん切りにする。
- ②ポウルにひき肉とみじん切りにした野菜、卵、Aを加え、よく混ぜ合わせる。
- ③油揚げは正方形になるよう切って広げ、熱湯に通し、油抜きする。
- ④③が冷めたら水気を切り、広げたところに②の1/4を平らに伸ばして端からしっかり巻いていき、同じものを4本作る。
- ⑤合わせ目を下にして、蒸し器で10～15分蒸す。
- ⑥⑤を3等分～4等分に切り、器に盛り付け、ポン酢などにつけて食べる。

岡旭市保健推進員協議会 ☎63-8766・健康管理課 予防班内)



材料 (4人分)

- ニンジン…………… 1/4本
- キャベツ…………… 2枚
- シイタケ…………… 2～3個
- 長ネギ…………… 1/3本
- 豚赤身ひき肉…………… 200g
- 卵(Mサイズ)…………… 1個
- しょうゆ…………… 大さじ1
- A しょうが汁…………… 小さじ1/2
- ごま油…………… 大さじ1
- 油揚げ…………… 4枚
- ポン酢…………… 大さじ2

データシート

火災		交通事故		人のうごき		【4月1日現在】	
【3月】	平成30年の累計	【3月】	平成30年の累計	【3月の移動】			前月比
建物火災	0件 (4件)	事故件数	158件 (465件)	転入 328人	出生 35人	人口 66,156人	(▲146人)
その他の火災	0件 (3件)	死亡者数	1人 (1人)	転出 417人	死亡 92人	男 32,577人	(▲63人)
						女 33,579人	(▲83人)
						世帯数 25,947世帯	(+53世帯)